

三條南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club



出席率	会員45名中36名
先々週の出席率	97.73%
ゲスト	2012学年度ロータリー米山記念奨学生 オ布騰道日吉さん
先週のメークアップ	10/29 三條北RCへ 長谷川直哉君 星野健司君 熊倉高志君 渡辺俊明君 10/31 三條東RCへ 松崎孝史君 野崎正明君 佐藤秀夫君 11/2 五十嵐川クリーン作戦へ 草野恒輔君 平松修之君 星野健司君 熊倉高志君 丸山征夫君 永桶俊一君 名古屋豊君 荏澤喜一郎君 野中 悟君 齋藤嘉一君 坂井範夫君 佐藤秀夫君 佐藤嘉男君 高橋祐介君 谷 晴夫君 11/7 三條東RCへ 星野健司君



会長挨拶
三條南ロータリークラブ会長
草野恒輔

こんにちは。

理事会で3名のロータリー入会推薦の決定をさせていただきました。是非とも、入会できるようにご配慮お願い申し上げます。

10月が「米山月間」でした。本日は、2012 学年度米山記念奨学生のツァイブトン ドルジさんから卓話をさせていただきます。よろしくお願い致します。また委員長の吉井正孝先輩からもお話があるかと思いますが、この米山記念奨学はとてつもない大規模な奨学金制度です。いろいろな制度がありますが、量・質共に他を圧倒しています。この一点をもってロータリーに入会する価値があると思います。

さて話は変わりますが、8月のある土曜日夕方、母校の関屋中学校の「器楽班の集まり」をするという連絡が入りました。ピアノ調律師をしている1年先輩の呼び掛けで4日後だそうです。急な呼び出しにも拘らず、11名が集まりました。今回は2年ぶりでしたが、卒業後、50年間、綿々と続いています。

先生は80歳、脊椎管狭窄症で歩くのがやっと、手術はいやと言うので経過観察のみ。歩けるうちに集まっておこうとなりました。先生はチェロ奏者で交響楽団団員から教師になったばかりの5年間、中学校では珍しかったオーケストラの指導をされました。私が、2年生の時はヴィヴァルディの四季 秋の第一楽章、3年生の時はベートーベンの交響曲第1番第一楽章で2年連続県大会優勝、全国大会第2位でした。会場は東日本大震災で倒壊した、50年前でも十分古かった九段会館でした。

へたなバイオリンを弾く我々素人集団が何故、そんな凄い賞を取れたのか、先生に半世紀経って初めて質問を致しました。

答えは明快でした。まず一つ、下手なのだから簡単に弾けるように原曲を

四つのテスト

一言行はこれに照らしてから—

- I 真実かどうか
- II みんなに公平か
- III 好意と友情を深めるか
- IV みんなのためになるか どうか



国際ロータリー会長 ロンD. バートン [アメリカ]
第2560地区ガバナー 山 崎 堅 輔 [中 条]
第4分区分AG 鈴 木 守 男 [三條東]
会 長 草 野 恒 輔
幹 事 平 松 修 之
S A A 齋 藤 嘉 一

事務局 〒955-8666 三條市旭町2-5-10

三條信用金庫 本店内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

URL http://www.sanjo-minami.jp

壊さないように変曲をすること。次は休まず、練習を続けることだったそうです。確か夏休みは 8 月 13 日の一日だけでした。ところが、誰も嫌と言わず、必死に練習したのです。毎日の練習もどの部活よりも遅くなってしまい、はっと気がつく、外が暗くなっているという日々でした。それが、チームワークを生み、まとまったいい音を出せるようになった理由だと明かされました。それにしても、帰りにみんなで食べた鯛焼きはうまかった。

3 年生になり、部長になりましたので、練習中、よく指揮をさせられ、音の全体を聞くことの醍醐味というか快感を味わいました。1 人で弾くとへたなバイオリンの音が合奏すると気持ちのいいものになるのです。

その為、高校卒業時まで医者か指揮者かで進路を迷っていました。結局、親父が「自分もバイオリンを弾いているし、医者になった後でも、十分楽しめるから、まず、医学部へ行ってくれ」と説得され、音楽家の道を諦めました。

順天堂大学入学後、バイオリンを忘れられず、もう一度と思い、習い始めたのですが、6 ヶ月後、自分には才能が無いと結論を出し、以後全く弾いていません。その後、グリークラブに入りました。この部活は比較的時間的制約が緩かったのでバリトンで 6 年続けて歌っていました。

そして、三条に戻るころ、カラオケ全盛時代を向かえました。それは、それは、一生懸命歌っていました。船久保さん！お付き合いいただきまして有難うございました。

ロータリーに入ってから、「飛び入りボーイズ」という芸名で男性 duo を長谷川晴生さんと結成し、歌っています。時々、船久保さんにも練習の相手をしてもらっています。CD を二枚も作ってしまいました。

私の wife は中学校の一年後輩と一緒にバイオリンを弾いておりました。器楽班の大事なメンバーでした。立教大学ではギターアンサンブル部で活躍し、卒業後は子供を育てながら、国語の先生なのに、英会話を磨き、鳥の birds という名で女性 duo を結成し、jazz を中心に歌って楽しんでいます。

今回の結論は「好きこそ物の上手なれ」では無く、「継続は力なり」です。

2 句

きれいだね 言われてメイク 落とせない
ねえなでて そこじゃないけど まあいいか

OL 川柳と猫川柳でした。

幹事報告



平 松 修 之 幹事

菊池 渉 2014～15 年度第 4 分区ガバナー補佐(三条RC)より

2014～15 年度地区三大会合 及び 第 4 分区IM 日程について

- ① 会長エレクト研修セミナー (PETS) … 2014 年 2 月 22 日 (土) 於：JA おぢや「グリーンパーク」
- ② 地区研修・協議会 … 2014 年 4 月 12 日 (土) 於：小千谷総合体育館・サンラックおぢや
- ③ 地区大会 … 2014 年 10 月 25 日 (土)・26 日 (日)

於：JA おぢや「グリーンパーク」、小千谷総合体育館

五十嵐川を愛する会(事務局:三条市建設部建設課)より「五十嵐川クリーン作戦」参加協力お礼

11 月 2 日 (土) 7:00～8:00 実施 当クラブより 15 名参加

ニコニコボックス

NIKO-NIKO BOX

～ 11 月 11 日 14,000 円
今年度累計 328,661 円～

草 野 君 本日は、米山奨学の卓話です。
吉井さん、ツイブトンドルジさん、
よろしくお願い致します。

平 松 君 急に寒くなりました！ 皆様体調に注
意しましょう。本日は「米山月間」で、
ドルジ君がおいで下さいました。
卓話をよろしくお願い致します。

吉 井 君 米山月間です。久しぶりに前米山奨
学生のドルジ君をお迎えしました。
近況と研究の一端をお話いただけれ
ばと思います。

坂 井 君 ドルジ君、ようこそいらっしゃいました。
お話を楽しみにしています。

鈴木(囿)君 ドルジ君、久しぶりです。
今日の卓話 ご苦労様です。

坪 井 君 いよいよ冬将軍到来でしょうか。
寒いですね！ 今年の気候は本当に
不規則な天気でした。

大溪君、滝口君、田中君、銅冶君、
野水君、渡邊(光)君
BOXに協力いたします。

野 島 君 BOXにご協力をいただきありがとうござ
いました。

「中国において日本の製造業が考慮すべき 営業秘密管理上の留意点」

2012 学年度ロータリー米山記念奨学生

才布騰 道日吉 さん

(長岡技術科学大学)

皆さん、こんにちは。
米山記念奨学生として大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

現在は、博士号取得のため研究に励んでおります。また、就職活動も少しずつ始めています。

今日は、卓話の機会を与えていただき光栄に存じます。今年の7月に学会で発表しました内容をご紹介させていただきます。皆様のお仕事に少しでも役立てていただければうれしく思います。よろしくお願いいたします。



1. 背景と目的

日本企業の海外現地法人分布

- ・中国で、企業数は最も多い
(全地域の30%)

(単位:会社)

	08年度	09年度
全地域	17,658	18,201
北米	2,865	2,872
アジア	10,712	11,217
中国	5,130	5,462
ASEAN4	2,891	2,952
NIEs5	2,072	2,124
その他アジア	619	679
ヨーロッパ	2,513	2,522
その他	1,568	1,590

出典: 経済産業省「第40回 海外事業活動基本調査(2010年7月調査) 概要」



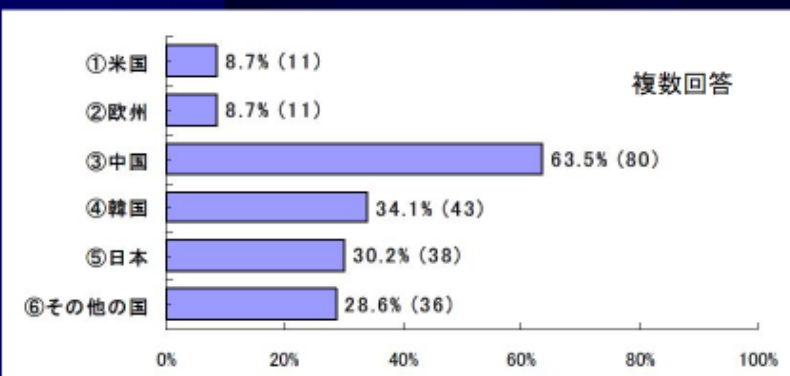
出典: 日本経済新聞、2011年11月17日朝刊

・前年同期比 65・5%増

Copyright©2013 才布騰道日吉

日本の製造業の技術流出先

- ・中国は最も高く、6割強
- ・他の国・地域と比べ、極めて多い



出典: 経済産業省「我が国の製造業における技術流出問題に関する実態調査」(2006年12月)

Copyright©2013 才布騰道日吉

経済のグローバル化、人材の流動化等ともなっており、日本企業の高度な技術や営業秘密が海外において流出しているのではないかと懸念されている。日本の企業は豊富な労働力の期待できる中国に積極的に進出してきた。さらに近年では、巨大な市場におけるビジネス展開を狙って中国に進出している。日本企業は他の国や地域に比べて中国への進出が際立って多い。中国においていかに営業秘密を保護し、技術流出を防止するかは重要な課題である。

本研究は、日本と中国とにおいて営業秘密管理の意識と実態とを調査し、日本の製造業が中国において営業秘密管理上の留意すべき点を地域別に明らかにする。調査結果から、関東地方の企業と関西の企業は上海、青島のような都市に進出した場合、現地の企業と営業秘密をめぐる紛争に発展し易いことが分かった。中部地方の企業は、他の地域の企業に比べて営業秘密管理の意識や実態が弱く、中国のどの地域に進出しても機密情報が漏洩してしまう恐れのあることなどが分かった。

日本経営システム学会誌

Vol.30, No.1 (July 2013) 別冊

研究の目的

日本企業のコア技術や営業秘密が海外において流出

日中企業の営業秘密に関する意識・実態を観測する

中国において営業秘密管理上の留意点を明らかにする

2. 営業秘密管理の意識・実態調査

調査の概要

対象者	会社の営業秘密管理もしくは情報セキュリティ管理に関与している人、またはその管理職の人								
国	日本 (n = 100)				中国 (n = 190 / 年)				
調査エリア	関東	関西	中部	その他	上海	青島	深圳	重慶	ハルビン
標本数 (会社数)	39	22	16	23	50	50	30	30	30
調査方法	Web調査				面接調査、電話調査				
実施時期	2005年12月～2006年3月				2005年12月～2006年3月、2009年5月				

- ・ 中国では2回調査
- ・ 日本は製造業が6割、中国は7割

3. 日本企業の留意点

製造業の営業秘密管理意識の状況

(%)

		日 本			中 国 (2006)					中 国 (2009)				
		関東	関西	中部	上海	青島	深圳	重慶	ハルビン	上海	青島	深圳	重慶	ハルビン
営業秘密漏洩経験あり		33.3	18.8	33.3	4.4	40.0	3.8	8.7	4.3	4.4	0.0	8.7	8.3	4.3
営業秘密そのもの	① 営業秘密とその他の社内情報との区別	26.7	56.3	33.3	-	-	30.8	30.4	39.1	95.6	86.7	69.6	66.7	82.6
	② リバース・エンジニアリングの正しい解釈	6.7	18.8	16.7	4.4	56.7	46.2	34.8	47.8	13.3	86.7	21.7	29.2	30.4
	③ 転職後のノウハウ使用	53.3	31.3	33.3	46.7	36.7	0.0	0.0	0.0	8.9	3.3	30.4	29.2	56.5
	④ 他社の営業秘密管理方法	73.3	87.5	66.7	-	-	11.5	13.0	4.3	100.0	90.0	56.5	83.3	91.3
法制度に関する意識	⑤ 法的保護条件	60.0	37.5	66.7	73.3	53.3	38.5	52.2	52.2	33.3	96.7	17.4	33.3	60.9
	⑥ 刑事罰	26.7	31.3	41.7	73.3	50.0	15.4	21.7	21.7	40.0	90.0	21.7	41.7	39.1
	⑦ 裁判での非公開審理	40.0	25.0	33.3	73.3	53.3	84.6	78.3	78.3	40.0	93.3	17.4	20.8	39.1
	⑧ 競争禁止期間	13.3	25.0	25.0	73.3	46.7	11.5	21.7	26.1	26.7	90.0	21.7	29.2	26.1
管理の考え方	⑨ Need-to-Knowの原則	73.3	62.5	50.0	95.6	63.3	88.5	91.3	95.7	97.8	86.7	91.3	83.3	91.3
	⑩ 転入者の秘密保持義務と活用	60.0	81.3	83.3	93.3	76.7	80.8	73.9	52.2	80.0	70.0	52.2	58.3	60.9
	⑪ 秘密保持契約の必要性	86.7	81.3	75.0	75.6	100.0	92.3	100.0	78.3	91.1	83.3	78.3	75.0	73.9

注：影を施した数字は最小値を示す。

製造業の営業秘密管理実態の状況

(%)

		日 本			中 国 (2006)					中 国 (2009)				
		関東	関西	中部	上海	青島	深圳	重慶	ハルビン	上海	青島	深圳	重慶	ハルビン
物理的管理	⑫ 秘密情報およびその記録媒体特定	53.3	75.0	66.7	100.0	66.7	96.2	95.7	100.0	68.9	100.0	52.2	83.3	73.9
	⑬ 情報の機密区分の設定	73.3	75.0	66.7	97.8	53.3	92.3	100.0	91.3	31.1	86.7	91.3	58.3	34.8
	⑭ アクセス権限の設定	86.7	81.3	75.0	93.3	50.0	96.2	100.0	100.0	97.8	86.7	87.0	83.3	82.6
	⑮ アクセス制限措置	93.3	75.0	75.0	97.8	46.7	96.2	100.0	100.0	93.3	73.3	60.9	83.3	91.3
	⑯ 営業秘密に「秘」の明記	73.3	43.8	66.7	77.8	60.0	65.4	73.9	47.8	8.9	60.0	65.2	45.8	60.9
人的管理	⑰ 適時、守秘契約の締結	60.0	56.3	58.3	60.0	43.3	76.9	69.6	60.9	91.1	63.3	21.7	41.7	43.5
	⑱ 教育・研修の実施	73.3	37.5	41.7	66.7	46.7	61.5	91.3	60.9	28.9	43.3	52.2	45.8	39.1
組織的管理	⑲ 情報セキュリティ・ポリシーの有無	60.0	56.3	58.3	95.6	63.3	96.2	91.3	87.0	64.4	60.0	26.1	41.7	60.9
	⑳ 管理マニュアルの有無	60.0	56.3	66.7	62.2	26.7	80.8	78.3	73.9	8.9	20.0	17.4	41.7	43.5
	㉑ 専任の責任者の設置	53.3	43.8	50.0	-	-	65.4	60.9	60.9	0.0	10.0	69.6	45.8	39.1
	㉒ モニタリングや内部監査の実施	66.7	62.5	66.7	53.3	46.7	11.5	13.0	8.7	62.2	23.3	43.5	25.0	21.7
	㉓ 内部告発ルートの設置	33.3	31.3	50.0	13.3	43.3	7.7	8.7	0.0	2.2	13.3	17.4	0.0	8.7
	㉔ 緊急時のマニュアル有無	46.7	37.5	50.0	31.1	23.3	88.5	91.3	95.7	0.0	10.0	17.4	0.0	4.3
	㉕ 管理体制の継続的見直し	53.3	37.5	58.3	28.9	46.7	73.1	47.8	78.3	17.8	13.3	30.4	29.2	30.4

注：影を施した数字は最小値を示す。

関東地方の企業の場合

■ 特徴

- a) 秘密保持義務の有無を考慮せずに転入者を活用すべきと思う企業が日本の他地域と比べて最も多い (4割)

項目⑩

- b) 有効な競業避止期間を知っている企業の割合が日本の他地域に比べて最も低い (13.3%)

項目⑧

(日本も中国も2年を超える競業避止義務は無効と判断される)

■ 留意点

- 1) 上海は他の都市と比べて従業員との間で秘密保持契約を締結している割合が最も高い (91.1%) ⑪



a)と併せ考えると上海で転入者を受け入れた場合、その元の会社との間で紛争になりやすい

- 2) 青島は2009年に有効な競業避止期間に関する意識が中国の他の都市に比べて最も高い ⑧



b)と併せ考えると青島へ進出する前に当該意識を高めると良い

都市別守秘契約の締結状況 -製造業-

n = 145

(%) **		⑪ 従業員と秘密保持契約を結ぶようにしていますか		
		はい	いいえ	不明
都市	上海	91.1	4.4	4.4
	青島	63.3	36.7	0.0
	深圳	21.7	52.2	26.1
	重慶	41.7	54.2	4.2
	ハルビン	43.5	52.2	4.3

** 1%水準で有意。(2009年)

転入者の活用と秘密保持契約の締結 -製造業-

(中国) n = 145

(%) **		⑪ 従業員と秘密保持契約を結ぶようにしていますか			合計
		はい	いいえ	不明	
⑩ 事前に転入者についてどのくらい秘密保持義務の有無を考慮して活用すべきか	秘密保持義務の有無を考慮して活用すべき	71.1	21.6	7.2	100.0
	秘密保持義務の有無に関わらず活用すべき	33.3	60.4	6.3	100.0

** 1%水準で有意 (2009年 (2006年も1%水準で有意))

都市別競業避止期間に関する意識 -製造業-

n = 145			
(%) **		⑧ 一般的に有効な競業避止期間が2年間であることを知っていますか	
		知っている	知らない
都市	上海	26.7	73.3
	青島	90.0	10.0
	深圳	21.7	78.3
	重慶	29.2	70.8
	ハルビン	26.1	73.9
** 1%水準で有意。(2009年)			
Copyright©2013 才布羅通日吉			

転職後のノウハウの使用と秘密保持契約の締結 -製造業-

(中国) n = 145					
(%) * *		⑩ 従業員と秘密保持契約を結ぶ ようになっていますか			
		はい	いいえ	不明	計
⑨ 転職後、元の会社で知り得た ノウハウを使ってもよいと 思われますか	はい (契約による守秘義務がなければ使ってもよい)	36.6	11.7	3.4	51.7
	いいえ (暗黙的な守秘義務により使ってはならない)	9.0	8.3	0.7	17.9
	当該ノウハウは営業秘密の三要件を備えるか否かによる	11.7	9.7	0.7	22.1
	不明	1.4	4.8	2.1	8.3
	計	58.6	34.5	6.9	100.0
* * 1%水準で有意。(2009年)					

関西の企業の場合

特徴

- 契約による守秘義務がなければ、元の会社で知り得たノウハウを転職後、使っても良いと思う企業の割合が日本の他地域に比べて最も多い (項目③)
- 法制度に関する知識が低い。特に営業秘密が法的保護の対象となる条件に関する知識は日本の他地域に比べて差が大きい (項目⑤)
- 営業秘密に関する教育や研修を実施する企業の割合が日本の他地域に比べて低い (項目⑩)
- 従業員と秘密保持契約を締結していない企業の割合が日本の他地域に比べて多い (項目⑪)

留意点

- 深圳では2009年現在、8割弱の企業が秘密保持契約を締結していない ⑪

a)と併せ考えると深圳のような都市に進出する際に、現地で受け入れた転入者の元の会社と紛争になる恐れが高い

- 上海と青島では、契約による守秘義務がなければ元の会社のノウハウを使ってもよいと思う企業が中国の他の都市に比べてきわだって多い ③

d)と併せ考えると上海、青島においては、転出者を通じて秘密情報が流出する恐れがある

Copyright©2013 才布羅通日吉

Copyright©2013 才布羅通日吉

中部地方の企業の場合

特徴

- Need-to-Know の原則を正しく理解していない企業が日本の他地域に比べて最も多い ⑨
- 秘密保持契約の必要性がないという企業が日本の他地域に比べて最も多い ⑪

- 日本の他の地域に比べて、物理的管理に弱い面が多い

留意点

- a)と併せ考えると、どこに進出しても秘密情報は知らせる必要のない人によって流出する恐れがある
- 上海と青島では、契約による守秘義務がなければ元の会社のノウハウを使ってもよいと思う企業がきわだって多い ③

b)と併せ考えると上海、青島では、営業秘密が流出する恐れがある

Copyright©2013 才布羅通日吉

地域・都市別 秘密情報管理の原則の理解

(%)		⑨ 秘密情報管理の原則は 何だと思われますか		
		Need-to-Know	Everyone has right to know everything	不明
地域・都市	日本・中部地方	50.0	25.0	25.0
	上海 **	97.8	0.0	2.2
	青島 **	86.7	13.3	0.0
	深圳 **	91.3	8.7	0.0
	重慶 **	83.3	16.7	0.0
	ハルビン **	91.3	8.7	0.0

** 1%水準で有意(2006年も1%水準で有意)

Copyright©2013 才布羅通日吉

まとめ

- 関東→上海、青島
転入者の元の勤務会社と紛争に発展しやすい
- 関西→深圳
転入者の元の勤務会社と紛争に発展しやすい
- 関西→上海、青島
転出者を通じて営業秘密が流出しやすい
- 中部→中国全域
秘密情報が流出するリスクが高い

今後の課題

- 上述の結論について統計的信頼性をさらに向上させていきたい
- 非製造業についても同様に分析したい
- 日中企業の営業秘密管理の意識・実態を継続的に観測していきたい

参考文献

- 1) 才布騰道日吉、浅井達雄:「中国において日本の製造業が考慮すべき営業秘密管理上の留意点」、日本経営システム学会誌、Vol.30, No.1 (July 2013), pp.57-62
- 2) 経済産業省:「第40回 海外事業活動調査概要」(2010年7月)
- 3) 経済産業省:「我が国の製造業における技術流出問題に関する実態調査」(2006年12月)

ROTARY NEWS



ハイライトよねやま 164

2013 年 11 月 12 日発行【月刊】
公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

1

寄付金速報 — 米山月間へのご支援に感謝！ —

10月までの寄付金は前年同期と比べ2.3%増、約1,150万円の増加となりました。8～9月は低調だったものの、10月には100万円以上のご送金をいただいたクラブが19クラブ、計2,900万円（前年度は18クラブから計2,300万円）となったほか、3名からそれぞれ100万円ずつの大口寄付をいただきました。その結果、普通寄付金が1.3%増、特別寄付金が3.0%増と、一気に増加へと転じることができました。米山学友を含め、多くのロータリアンの方々からのご寄付に心より厚く御礼申し上げます。上期も残り2カ月を切りましたが、今後とも引き続きご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

2

2014 学年度奨学金申し込み状況

2014 学年度の米山記念奨学金（学部・修士・博士課程／地区奨励）には、指定校 531 校（昨年度 500 校）から 1,296 人（同 1,490 人）が推薦されました。

被推薦者の国籍・地域別割合は、中国が59.5%（前年度比▲1.9%）、韓国13.6%（▲1.1%）、台湾4.3%（+1.1%）、その他が22.6%（+1.9%）となり、前年に引き続き中国・韓国の割合が減少し、台湾およびその他の国籍が増加しました。その他の国籍で多かったのは、ベトナム、マレーシア、モンゴルでした。課程別では、博士課程が21.1%（▲2.2%）、修士課程41.7%（▲1.3%）、学部課程35.6%（+3.1%）で、学部生の割合が一層増加しています。また、大学以外の教育機関を対象とする「地区奨励奨学金」は、6地区10校から計19人の応募がありました。

上記とは別に、現役奨学生の延長制度「クラブ支援奨学金」には9地区13クラブから、また、試行2年目となる「海外応募者対象奨学金（個人応募）」には、94件の応募（採用枠は15地区最大3人）がありました。

11月中旬から、各地区へ応募書類を発送し、1月下旬までに地区選考委員会による書類選考・面接試験が実施され、2月中旬には新規採用者544人（2013年11月現在）が決定します。

3

ネパールに米山学友会が誕生！

ネパールの首都・カトマンズ市内で、10月19日、ネパール米山学友会の創立総会が開催されました。海外米山学友会としては、台湾、韓国、中国、タイに続いて5番目です。

当日は、ネパールの米山学友15人、日本のロータリアンや関西米山学友会役員ら11人のほか、浜田清彦在ネパール日本国大使館一等書記官ら来賓を含む約40人が出席。初代会長には、スレス・ダス・シュレスタさん（1994-96／大阪天王寺RC、現在カトマンズRC会員）、副会長には、ビジャヤ・パントさん（1995-97／広島東南RC）、そのほか5人の役員が選任されました。スレス会長は「米山記念奨学金のおかげで、ネパールには農業をはじめ各分野のリーダーとして活躍する学友が大勢います。今後は全員と連絡を取り合い、一丸となって日本とネパールの懸け橋となるよう頑張りたい」と、抱負を語りました。



4 奨学生・学友が高齢者と交流 — 第2770地区 —



第2770地区（埼玉県南東部）の奨学生・学友会が9月14日、県内にある介護老人保健施設を訪問し、高齢者の方々と交流しました。当日は渡邊和良ガバナーのほか、奨学生・学友39人、地区米山奨学委員らロータリアン約20人が参加。

司会進行・アトラクションはすべて現役奨学生が自分たちで企画し、準備をしたものです。民族衣装を着て歌や踊りを披露したほか、全員で「ふるさと」「小さな世界」を合唱しました。おやつを食べながらの交流会では、奨学生らが目に涙を浮かべ、高齢者の手を取りながら「元気で長生きしてくださいね」と話しかけ、高齢者が「しっかり勉強して立派な人になりなさい、是非また来てくださいね」と、若い留学生を励ます姿に、周囲も涙を誘われました。同地区米山奨学委員長の駒崎繁夫氏は「今回の活動で奨学生が一層ロータリーの理念を理解してくれたと思う」と、手応えを語りました。

非また来てくださいね」と、若い留学生を励ます姿に、周囲も涙を誘われました。同地区米山奨学委員長の駒崎繁夫氏は「今回の活動で奨学生が一層ロータリーの理念を理解してくれたと思う」と、手応えを語りました。

5 姫軍さんがホームカミングで講演 — 第2580地区 —

米山学友の里帰り制度「ホームカミング」を通じて、今年も、母国で活躍する米山学友が来日し、ロータリアンや奨学生に向けて、素晴らしいスピーチをしています。

中国学友会初代会長であり、弁護士として活躍する姫軍さんは、第2580地区（東京・沖縄）から招へいされ、10月30日に世話クラブの東京臨海ロータリークラブの創立20周年記念式典で記念講演を行いました。姫さんは日中関係が悪化している近年の状況を分析しつつ、「民間交流を担うのは政治家ではなく民間人であるわれわれの責任」と訴え、その一つの証しとして昨秋、反日デモが激化する中国で“日本企業と日本人のためのホットライン”を開設し、事務所一丸となって日本人を守る姿勢を公に表明したエピソードを披露、大きな感動を呼びました。



翌31日は同地区米山奨学委員会が主催する三者懇親会に参加。現役奨学生とその大学関係者、カウンセラーを前にスピーチに立った姫軍さんは、必死に勉学に打ち込んだ留学時代やロータリーとの出会いで学んだ「利他主義」の話に触れながら、奨学生たちを激励しました。

ホームカミング制度は、「国内在住」「ほかの地区出身」の学友も招へい可能になるなど、地区からの要望にお応えして、少しずつ改良を続けています。さらに今年度から、これまで年間1名のみ招へい可能だったのを、年間2名まで招へいできるように拡充しました。まだ紹介されていない素晴らしい学友がたくさんいます。多くのロータリアンが集まる地区やクラブの行事に、ぜひホームカミング制度を活用し、活躍する米山学友をお招きください。

次週例会 11月25日 「R財団月間」 地区R財団 ポリオプラス委員長 水上 喜芳 様(高田RC)

次々週例会 12月2日 「年次総会」



ときを超えて

あの日の一枚

西潟 精一君

小学6年生の思い出…会津若松への
修学旅行&五ヶ嶺川上流で



三条南ロータリークラブ週報

2013.11.11

No.2096 No.14